

ブラジル人学校等の教育
に関するワーキング・グループ（第2回）
議 事 次 第

平成21年2月24日(火)
10:00～12:00
文部科学省東館11階省議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) ブラジル人学校等における教育の現状と課題に
ついて

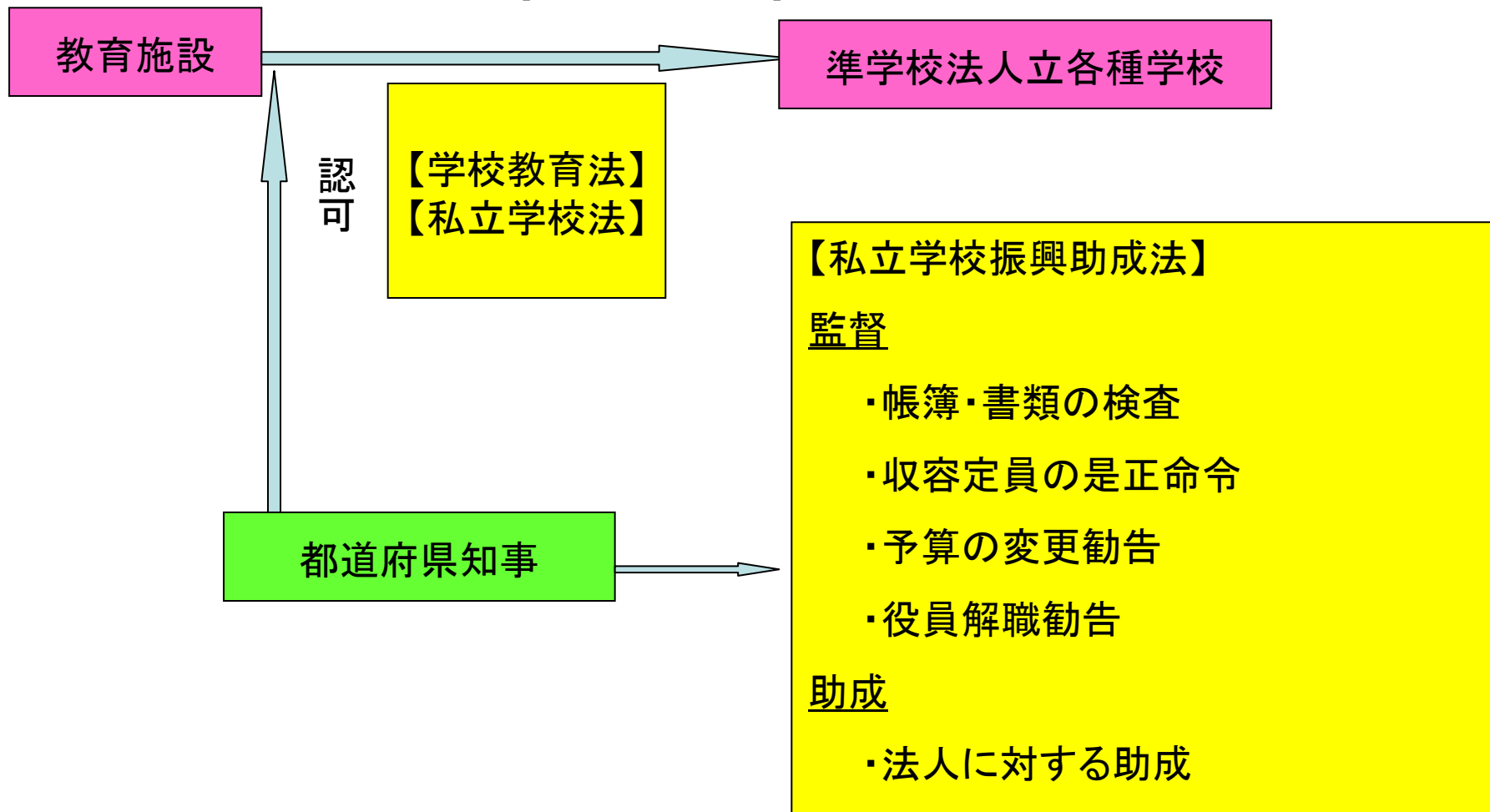
(2) その他

4 閉 会

(配付資料)

- 資料1 準学校法人立外国人学校の法令上の枠組み
- 資料2 準学校法人の設立認可基準詳細、各種学校の設立認可基準詳細
- 資料3 平成15年度以降の外国人学校等の準学校法人立の認可及び校地、
校舎の基準緩和状況
- 資料4 ブラジル人学校等の状況について
- 資料5 ブラジル人を中心とした在住外国人の状況

準学校法人立外国人学校の 法令上の枠組み



準学校法人の設立認可基準詳細

〔昭和25年文部次官通達
昭和35年文部省管理局長通達〕

資料2

区分	基準内容		
目的	私立専修学校・各種学校の設置		
機関	役員	役員には、各役員につき、その配偶者又は3親等以内の親族が1人を 超えて含まれてはならない。	
	理事 (会)	職務：業務の執行機関（法人を代表する） 定数：5人以上（ただし、7人以上を相当とする） 選任：設置する学校の校長等	
	監事	職務：財産・業務執行状況の監査機関 定数：2人以上 (兼職禁止：理事・教職員を兼ねてはならない)	
	評議員 (会)	職務：理事長の諮問機関 定数：理事定数の2倍を超える数 選定：寄付行為の規定により選任された者	
資産	基本財産	原則、自己所有（負担付でないこと。ただし、特段の事情があり、かつ、 教育上支障のないことが確実と認められる場合には、この限りではない）	
	施設 ・ 設備	校地	校舎敷地、屋外運動場、実験実習地等
		校舎	普通教室、実習室、職員室、図書館等（教員室、事務室、保健室他）
		設備	教具（機械、器具、模型等） 校具（机、腰掛等）
運用財産	毎年度の経常支出に対し、授業料・入学金の経常的収入その他の収入 で収支の均衡を保てること		
設置する各種学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修業年限は1年以上、授業時数は1年680時間以上 ・ 生徒定数は80人以上 ・ 生徒定数に応じ、相当数の専任教員を有すること（おおむね生徒定 数40人につき1人以上） ・ 学校の経営が営利企業的でないこと 		

各種学校の設立認可基準詳細

〔昭和31年文部省令第31号〕
に基づき都道府県が認可を行う

区分	基準内容
目的	学校教育に類する教育を行うこと
修業年限	1年以上（但し、簡易な技術、技芸の課程は3ヵ月以上）
卒業所要授業時間	年間680時間以上
教育内容	規定なし
教員資格	担当する教科に関して専門的知識、技術、技能等を有する者
教員数	3人以上
校舎の面積	115.70㎡以上（特別な事情があり、かつ、教育上支障がない場合は この限りでない。）
運動場等	規定なし
教材	規定なし

平成15年度以降の外国人学校等の準学校法人立の認可及び校地、校舎の基準緩和状況

県名	認可	認可基準			備考
		校地借用	校舎借用	保有資金	
A 県		○	×	経常経費1/2年分	
B 県		○	×	—————	
C 県		○	×	経常経費1/4年分	
D 県		○	○	経常経費1/4年分	
E 県		○	×	人件費1年分	
F 県		○	×	経常経費1年分	
G 県		○	○	経常経費1/2年分 (施設借用の場合1/6年分)	
H 県	○	○	○	—————	
I 県	○	○	○	経常経費1/6年分 (施設借用の場合1/2年分)	
J 県	○	○	○	経常経費1/6年分	
K 県	○	○	○	—————	
L 県		○	○	経常経費2/3年分	

平成20年7月現在

ブラジル人学校等の状況について

1. 外国人学校

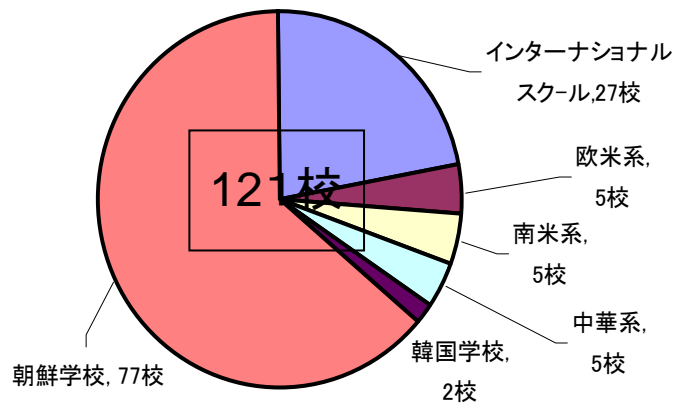
外国人学校については、学校教育法上規定されていないが、学校教育法第一三四条に基づく「各種学校」として都道府県知事の認可を受けられる。

(参考) 学校教育法一三四条

第一条に掲げるもの以外のもの、学校教育に類する教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び第一二四条に規定する専修学校の教育を行うものは除く。）は、これを各種学校とする。

※各種学校は平成20年現在1,585校（外国人学校、看護学校、調理学校等）

2. 各種学校の認可を受けている外国人学校の現状



3. ブラジル人学校等の現状と推移（内数として各種学校）

平成17年 75校（0校）
 平成18年 86校（2校）
 平成19年 91校（5校）

ブラジル人学校等の教育に関する ワーキング・グループ

平成21年2月24日(火)

ブラジル人を中心とした在住外国人の状況

静岡県浜松市企画部国際課

No	内 容	頁
1	外国人登録者数の推移	1
2	外国人住民の実態～「南米系外国人の生活・就労実態調査」から～	2
3	外国人労働者の雇用状況について	3
4	浜松市緊急経済対策事業	4
5	外国人の子どもの就学状況について	6
6	外国人学校の状況	7
7	浜松市の取り組み	8
8	「外国人集住都市会議」提言	9

① 浜松市の外国人登録者数の推移

国名	平成2年	平成4年	平成6年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年
ブラジル	1,457	6,132	5,920	7,279	10,086	10,789	12,111	13,270	18,548	19,461
フィリピン	470	797	749	699	912	1,264	1,780	2,415	2,460	3,034
中国	284	519	568	909	1,028	968	1,322	1,654	2,689	3,091
ペルー	17	836	639	705	827	1,095	1,382	1,576	2,295	2,421
その他	2,520	3,172	2,985	2,962	3,179	3,733	3,800	4,234	6,266	5,319
合計	4,748	11,456	10,861	12,554	16,032	17,849	20,395	23,149	32,258	33,326
総人口	533,516	557,319	561,074	567,572	577,174	584,779	593,899	601,878	820,336	823,628
外国人比率	0.89%	2.06%	1.94%	2.21%	2.78%	3.05%	3.43%	3.85%	3.93%	4.05%

(4月1日現在 国際課調べ)

② 平成20年1月末～平成21年1月末の外国人登録者数の推移

国名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
ブラジル	19,515	19,490	19,461	19,366	19,321	19,306	19,253	19,270	19,272	19,209
中国	3,057	3,085	3,091	3,171	3,197	3,169	3,180	3,188	3,210	3,331
フィリピン	3,029	3,004	3,034	3,109	3,155	3,169	3,191	3,216	3,248	3,230
ペルー	2,408	2,411	2,421	2,414	2,404	2,413	2,413	2,415	2,424	2,409
全体	33,322	33,328	33,326	33,418	33,451	33,452	33,473	33,527	33,619	33,682

	11月	12月	平成21年1月
ブラジル	19,140	19,027	18,825
中国	3,390	3,367	3,380
フィリピン	3,251	3,271	3,256
ペルー	2,395	2,393	2,383
全体	33,702	33,555	33,314

(国際課調べ)

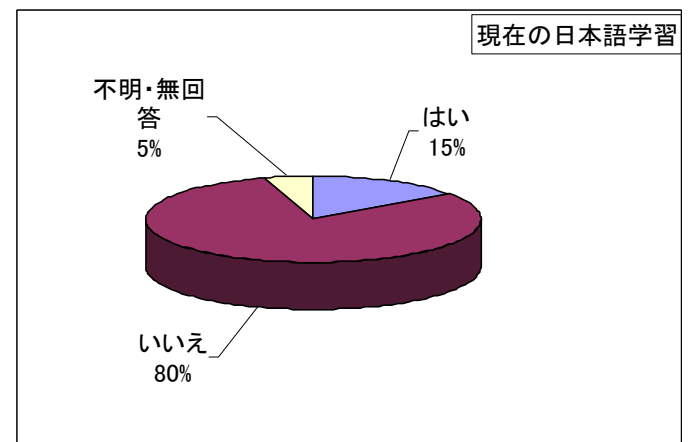
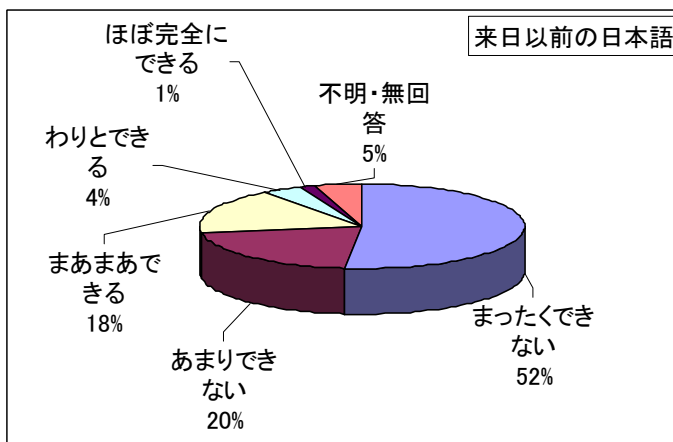
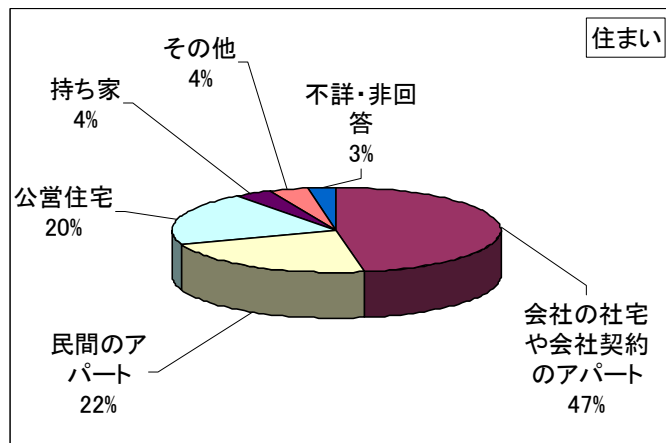
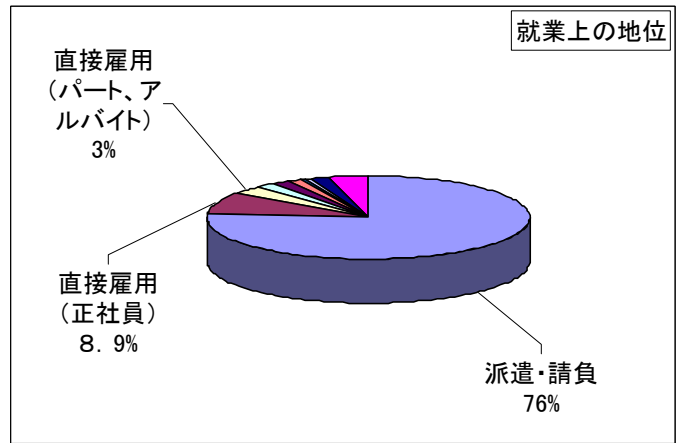
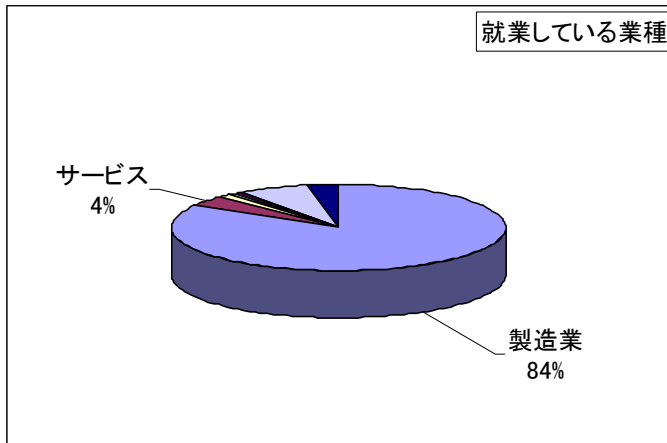
③ 在留資格別外国人登録者数の推移 (国籍 ブラジル)

在留資格	H16	H17	H18	H19	H20
定住者	7,429	7,786	9,954	9,738	8,939
永住者	2,211	3,002	4,319	5,803	7,288
日本人の配偶者等	3,452	3,376	3,997	3,397	2,877
興行		1			
特別永住者					
留学					
研修				2	3
その他	178	212	278	327	354
計	13,270	14,377	18,548	19,267	19,461

(4月1日現在) 浜松市国際課調べ

※H17・7に市町村合併したため、H18・19の登録者数は合併後のデータ

外国人住民の実態 ～「南米系外国人の生活・就労実態調査」から～ 平成19年3月まとめ



外国人労働者の雇用状況について

★ 最近の静岡県金融経済の動向 【平成 21 年 1 月 13 日 日本銀行静岡支店】

(概況) 県内の景気は、悪化を続けている。

最終需要の動向を見ると、公共投資は低調に推移している。輸出は大幅に減少している。設備投資は減少している。雇用・所得環境はさらに悪化している。その下で個人消費はさらに弱まっている。住宅投資は減少している。以上のような需要動向の下、企業の生産は大幅に減少している。

★ 外国人雇用状況の届出状況(平成 20 年 10 月末現在)について 【平成 21 年 1 月 16 日 厚生労働省】

静岡県は全国 3 位の外国人労働者数(3,212 か所、31,453 人)※

うち浜松安定所(1,015 か所、13,857 人)

※浜松安定所管轄地域 浜松市(一部地域除く) 湖西市 新居町
派遣・請負事業は(1,142 か所、20,240 人)
うち浜松安定所(609 か所、11,513 人)

★ 非正規労働者の雇止め等の状況について(1 月報告) 【平成 21 年 1 月 30 日 厚生労働省】

(集計結果) **1,806 件 124,802 人 《 静岡県 : 63 件 4,583 人 》**

(うち昨年 10 月から本年 1 月に実施済み又は実施予定のものは 86,155 人となっている。)

(就業形態別の内訳)

	全国		静岡県
	人数	構成比	人数
派遣	85,743 人	68.7%	3,674 人
契約(期間工等)	23,247 人	18.6%	570 人
請負	10,456 人	8.4%	283 人
その他	5,356 人	4.3%	56 人

★ ハローワーク浜松(GAIKOKUJIN コーナー) 平成 20 年度月報 1 月号(12 月内容)

1 求職関係頻数の推移

	12 月	前月	前年同月
① 新規求職申込件数	488 件	234 件	52 件
② 失業給付資格決定件数	320 件	110 件	19 件
③ 職業相談件数	1, 271 件	742 件	246 件
④ 就職件数	23 件	20 件	12 件

①→ 488 件のうち、ブラジル人は 406 件

①→ 488 件のうち、離職者は 454 人、そのうち解雇・勸奨退職による離職者は 371 人、

2 外国人求職者と管内の労働市場の動向

新規求職申込件数・失業給付資格決定件数・相談件数とも前月に比べ大幅な増加となっている。特に失業給付の資格決定件数は前年同月の 16 倍以上となり、外国人受給者が急増している。

自動車関連産業を中心とした製造業の業績が急速に悪化しており、派遣・請負業者の解雇、契約終了に歯止めがかからない状態が続いている。今後年度末にかけても引き続き間接雇用労働者の解雇が見込まれ、外国人労働者の雇用環境はさらに厳しいものになることが見込まれる。

緊急経済対策事業

事業名	事業内容	実施予定時期	対応年度	事業実績
緊急経済対策・雇用対策に係る組織体制の強化	緊急経済対策と雇用対策について、国・県等と連携して、市独自の総合的な対策を実施していくため、組織体制を強化する。 新たに4～5人の組織を企画部に設置し、対策事業の企画立案や全体の取りまとめを行う。 専任の「実施本部」として発足。	H21.1	H20 H21	・編成時期 平成21年1月19日(月) ・所 管 企画部企画課緊急経済対策担当 ・組織体制 部長級 1人、副主幹 1人、主任 2人
離職者への市営住宅の提供	派遣契約の解除や解雇等により住居の退去を余儀なくされ、住居の確保に困っている市民を対象に、12月末までに、市営住宅への期限付き入居を実施する。 受付期間 平成20年12月25日～30日 入居期間 3か月以内、家賃 1万円程度 提供戸数 50戸(遠州浜団地ほか) 再募集 1月14日、15日に申込み受付 2月、3月において、募集停止中の住宅を70戸修繕し、緊急入居させた入居者の移転先の確保と、第3次に提供できる住宅を準備する。 3月中に募集し、入居させる。	H20.12	H20 H21	第1回募集 50戸 ・受付期間 平成20年12月25日(木)～30日(金) ・相談者数 76件 ・申込者数 34件 ・入居者数 28戸(中田島・遠州浜)のうち ルームシェアリング2戸 追加募集 22戸 ・受付期間 平成21年1月14日(水)～15日(木) ・相談者数 71件 ・申込者数 26件 ・入居者数 22戸(中田島・遠州浜・鷺ノ宮・湖東)のうち ルームシェアリング2戸
生活保護等の年末相談窓口の開設	派遣契約の解除や解雇等により住居の退去を余儀なくされ、住居の確保に困っている方、急激な景気後退により職を失った方を対象に生活保護・教育などの相談窓口を開設する。 市民生活相談 ・実施期間 平成20年12月27日～30日 ・実施場所 北館101会議室 融資受付 ・実施期間 平成20年12月27日～30日 ・実施場所 産業政策課	H20.12	H20 -	市民生活相談 ・来場者数 住宅相談 75件 生活相談 55件 教育相談 11件 融資受付 ・申込件数 33件
緊急電話無料労働相談	現行の労働相談に加え、専用電話を設置し、弁護士及び社会保険労務士による電話労働相談を実施する。 実施時期 1月9日～16日(8日間) 相談員 2人(弁護士及び社会保険労務士) 電話回線 2回線(フリーダイヤル)	H21.1	H20 H21	・相談者数 132件(男 97人、女 35人) (国籍 日本90人、外国人42人) ・相談内容 住宅 27件 賃金未払い 4件 生活資金等 8件 雇用保険 23件 求職 17件 年金 2件 その他 38件 外国人他機関案内 21件
失業者を市の臨時職員として雇用	浜松市に居住し、平成20年10月以降に会社の都合により解雇、内定取消又は雇止めされた人を、市の臨時職員として採用し、当面の生活と再就職を支援する。 ・募集期間 平成21年1月19日(月)～21日(水) ・募集人員 46人 ・選考 平成21年1月22日(木)書類選考、面接 ・雇用 平成21年2月2日(火)～ *一部の業務については、平成21年3月に応募受付、選考を実施	H21.2	H20 H21	応募結果 ・日本国籍 男性 17人、女性 7人 ・外国籍 男性132人、女性68人 ・小計 男性149人、女性75人 ・合計 224人
失業した外国人を市の臨時職員(通訳)として雇用	会社都合により解雇、雇止めされた外国人を市の臨時職員(通訳)として採用する。 ・対象:10月以降に会社都合により解雇、雇止めされた浜松市在住の外国人 ・募集期間 平成21年1月19日(月)～21日(水) ・募集人員 11人 ・選考 平成21年1月22日(木)書類選考、面接 ・雇用 平成21年2月2日(火)～ *一部の業務については、平成21年3月に応募受付、選考を実施	H21.2	H20 H21	採用人員50人(日本国籍10人、外国籍10人) 職種内訳 ・事務補助(データ入力作業等) 35人 ・事務補助兼業務員(書類整理等) 3人 ・業務員(清掃補助業務) 1人 ・通訳(各種相談通訳) 11人
介護サービス事業就労支援ホームヘルパー養成事業	雇用不安が広がる中、介護に携わる意欲を持つ人への就労支援と、あわせて介護環境の整備として必要な人材を確保することを目的として、ホームヘルパー2級取得研修会を開催する。	H21.4	- H21	・平成21年度対応
就職面接会開催事業	ハローワーク浜松と協力し、求職希望者と求人企業の就職面接会を開催する。 実施時期 2月13日(金)14時～16時 会場 浜松名鉄ホテル4F	H21.2	H20 H21	・実施時期 平成21年2月13日(金) 430人参加
市民の森管理業務委託	市民の森において、竹や樹木の伐採、倒木の除去、草刈りなどの管理業務を業務委託により行う。 委託先業者には、解雇された人の雇用を要件とする。 (厚労省「緊急雇用創出事業(仮称)」の助成対象としたが、県の基金造成時期が未定。) ・委託期間 平成21年1月26日～平成21年3月31日 ・募集人員 33人 ・募集日 平成21年1月22日	H21.1	H20 -	・応募人員 33人 ・採用人員 33人(内訳:日本人6人、外国人27人)
道路の草刈・清掃業務	道路の草刈・清掃業務を業務委託により行う。 委託先業者には、解雇された人の雇用を要件とする。 (厚労省「緊急雇用創出事業(仮称)」の助成対象としたが、県の基金造成時期が未定。) ・委託期間 平成21年2月2日～平成21年3月16日 ・募集人員 27人 ・募集日 平成21年1月28日	H21.1	H20 -	・応募人員 39人 ・採用人員 27人(内訳:日本人3人、外国人24人) *募集人員に達しない人数は、引き続き応募を受け付ける。

事業名	事業内容	実施予定時期	対応年度		事業実績
浜松外国人総合相談コーナーへの協力、連携	静岡労働局が、12月5日に浜松市多文化共生センターの中に開設する「浜松外国人総合相談コーナー」の運営に積極的に協力し、ハローワークや労基署と連携して、就職斡旋や労働保険の手続き、生活相談（住宅、教育）等、ワンストップの相談窓口を開設する。	H20.12	H20	H21	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 平成20年12月5日(金)から開設 ・来場者数 職業相談 448件 労働条件相談 120件 生活相談 1,392件
外国人雇用実態調査の実施及び生活支援情報の発信	外国人労働者及びその家族について、住居、雇用、教育、帰国の意向等について実態を調査。生活保護、公営住宅、職業相談、労働条件相談、出入国管理、生活資金の融資、その他日常生活全般に係る事項について、効率的な情報発信を行う。	H20.12	H20	—	<ul style="list-style-type: none"> ・会議名称 フォルサブラジレイロス(がんばれブラジル人) ・設立 平成21年1月14日 ・事業 生活支援策調査・協議 実態調査、情報発信 など ・実態調査 平成21年2月末までに完了予定 ・情報発信 インターラジオの放送 毎週水、金曜日 21:00～22:00 1/16(金)から3月末まで全21回 ブラジルふれあい会のサイト及び浜松ブラジル協会のメーリングリストによる情報発信
多文化共生センター管理運営事業 (日本語教室の開催) (相談スタッフ増員)	在留外国人の労働環境の悪化に対して、雇用の創出と就労支援を目的として、多文化共生センターにおいて、①生活相談員の増員(2人雇用)、②日本語教室の緊急開設(3人雇用)を行う。 結果として、相談体制の充実や就労スキルの向上に結びつける。	H21.1	H20	H21	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生センター職員の雇い上げ ・日本語教室 雇用期間1/7～3/31 3人 ・生活相談員 雇用期間1/7～3/31 2人 雇用期間2/1～3/31 1人

外国人の子どもの就学状況について(浜松市)

(2008/5/1現在)

区分	年度	就学年齢に当たる 外国人登録者数(人)	公立学校 在学者数(人)	外国人学校 在学者数(人)	不就学者数(人) (推計)	不就学率(%) (推計)
小学校年齢	H18	2,019	1,022	543	454	22.5%
	H19	2,140	1,172	—	—	—
	H20	2,221	1,241	491	489	22.0%
中学校年齢	H18	634	337	145	152	24.0%
	H19	751	410	—	—	—
	H20	866	465	195	206	23.8%
合 計	H18	2,653	1,359	688	606	22.8%
	H19	2,891	1,582	745	564	19.5%
	H20	3,087	1,706	686	695	22.5%

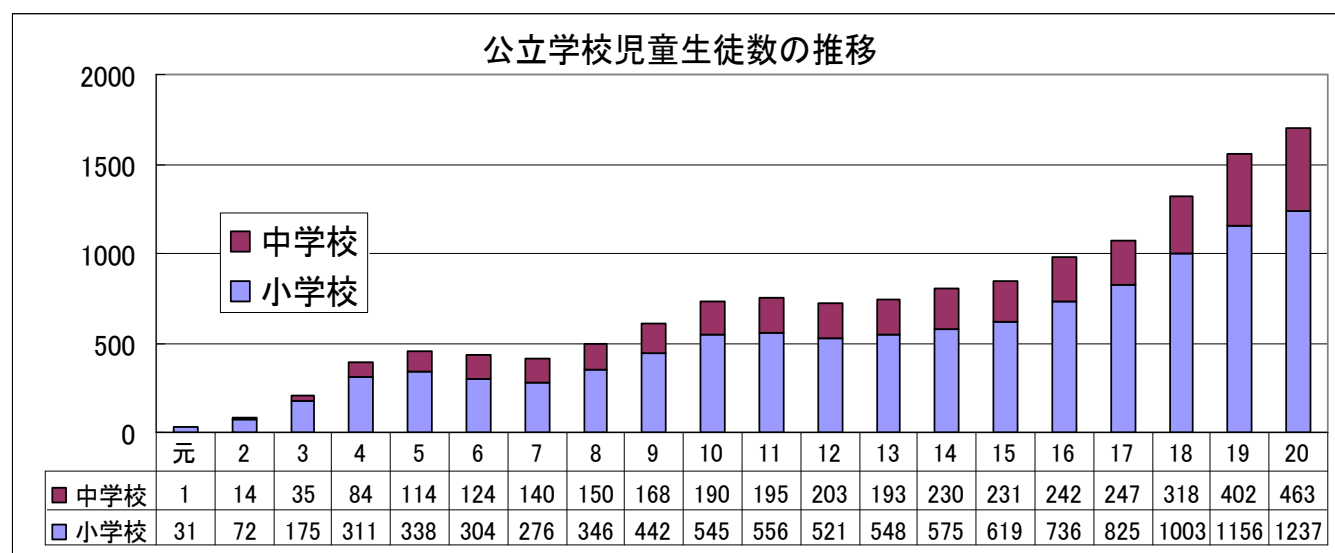
- 【凡例】
1. 就学年齢に当たる外国人登録者数 : 6歳～14歳の外国人登録者数(平成20年4月1日現在)
 2. 公立学校在学者数 : 教育委員会調査における外国人児童生徒数(平成20年5月1日現在)
 3. 外国人学校在学者数 : 聞き取り調査数(平成20年5月1日現在)
(外国人学校の数 : H13・14は2校、H15・16は4校、H17以降は7校)
 4. 不就学者数(推計値): 就学年齢に当たる外国人登録者数－(公立学校在学者数＋外国人学校在学者数)

【注意】H19については、学齢別の外国人学校在学者数 把握不可

公立学校における外国人児童生徒の就学状況

平成20年4月30日現在 1,700人(指導課調)

平成元年 32人 ⇒ 平成20年 1,700人 50倍以上



外国人学校の状況

浜松市内外国人学校退学者調査 企画部国際課聴き取り

学校	5月1日現在	10～11月の退学者数
A	77人	0人
B	187人	6人
C	416人	回答なし
D	109人	0人
E	70人	3人
F	34人	回答なし
G	113人	7人
合計	1,006人	

※ 上記人数には義務教育対象年齢外(保育園・高校程度)も含む。

静岡県県民部多文化共生室による聴き取り結果

平成20年12月から平成21年1月にかけて南米系外国人学校に対する聴き取り

市名	学校数	H20.9現在A	今回聴取B	増減(A-B)
浜松市	6校	1,000人	627人	▲373人

公立学校の除籍者数・編入学者数 平成20年4月～平成21年1月23日まで

除籍者	167人	H19年度1月までとの比較 ▲ 21人	小：132人	出国 100人
			中：35人	転出 23人 外国人学校へ 19人 その他 25人
編入学者	68人	H19年度1月までとの比較 ▲ 22人	小：58人	
			中：10人	

浜松市の取り組み

公立学校関係

- バイリンガル支援者を学校へ派遣
 - ・ 就学支援員 8人 ⇒ 8校に常駐
 - ・ 就学サポーター 30人 ⇒ 44校を巡回
 - ・ 外国人相談員 3人 ⇒ 通訳・相談など要請に応じ訪問指導
- 日本語教室「はまっこ」
 - ・ 市内9か所で日本語初期指導を実施（週2回、午後2時間）
- 母国語教室「まつっこ」
 - ・ ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語の教室 市内4か所、土曜日2時間
- 不就学対策
 - ・ 企業や自治会等と連携した情報収集と家庭訪問

外国人学校関係

○外国人学校運営費補助金交付

県の認可を受けた外国人学校へ交付（年額）

1校あたり 100万円

生徒1人あたり 各種学校 1万円

準学校法人 4万円

○外国人児童生徒教科書購入費補助<新>

外国人学校に通う生徒へ助成（年額）

教科書購入費の1/3（上限1万円）

○（仮称）浜松市外国人学習支援センター<新>

- ・ 外国人学校の日本語教室支援
- ・ 公立学校で外国人児童生徒担当の教師等に対するポルトガル語教室

市民との連携

- ☆ 文部科学省 放課後子ども教室推進事業
不就学の子どもの対象とした学習の場提供「コミュニティ・キッズ教室」
- ☆ 文化庁 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
外国人学校内に日本語教室開催「ヤラマイカ日本語教室」



「外国人集住都市会議」～国への提言～

平成13年10月 浜松

外国人学校との連携強化を図るとともに、公共的使命に鑑み学校法人化の特例について検討すべきである。

平成16年10月 豊田

自治体が外国人学校に対して、私立学校と同様な財政支援が可能となるような制度を検討する。

平成18年11月 四日市

一定の要件を満たす外国人学校を学校教育法第一条に定められている教育機関に準ずる教育機関と位置付ける新しい体系を創設し、設置基準・教育内容の認可基準を儲け、私立学校と同様な支援を行うための法整備を図る。

平成20年10月 美濃加茂

一定の設置基準・教育内容の認定基準を満たす外国人学校を学校教育法第一条に定める教育機関に準ずる教育機関と位置付ける新しい体系を創設する。